

平成 28 年度
名古屋市立大学 男女共同参画報告書



名古屋市立大学
男女共同参画推進センター

巻頭言

男女共同参画推進センター長
医学研究科教授 学長補佐
杉浦真弓

平成 28 年度の男女共同参画推進センター長を務めさせていただきました。

平成 26-28 年度には、国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST)「女性研究者研究活動支援事業 (連携型)」に採択され、名古屋大学を中心として豊橋技術科学大学、トヨタ自動車株式会社、愛知中小企業家同友会、愛知県経営者協会、名古屋市、愛知県で構成する、「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」に参画しました。このプロジェクトは女性研究者の上位職登用、研究力向上及びワークバランスの推進等を図る目的で、女性研究者リーダーシップ・プログラム、研究力強化セミナー等を実施したほか、女性研究者のデータベースを作成し、データリストの利用提供を行いました。

本学における「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」の事業としては、英語による研究発表のためのプレゼンテーション集中研修、英語論文執筆セミナー、英語論文校閲助成、研究支援員の活用、介護勉強会、女子学生キャリア支援セミナーなどを行ってきました。

10 月 12 日には「出産と仕事-本当の理解と選択」と題し「女性上位職事例紹介シンポジウム」を開催し、122 名の方に参加していただきました。妊娠適齢期と人生設計に関する「基調講演」を私自身がさせていただき、パネルディスカッション「産み時を理解できる企業の取り組み」を通して、女性社員の出産・子育てなどのライフイベントに柔軟に対応している企業の取り組みを共有することができました。また、当日は NHK や中日新聞社の取材も入り、広く報道されたことで、より強力な発信を行う機会となりました。シンポジウム終了後にも参加者や講師の間で意見交換が行われるなどネットワーク形成に貢献できました。

男女共同参画推進センターが提供する教養特色科目「地域社会で活躍する女性」「ワークライフバランスとダイバーシティ」の授業も好評であり、29 年度には選択する学生が増加しました。女性の職業生活における活躍の推進に関する法が施行され、本学としても多様性を理解するための教育に力を入れる必要があります。

スタッフの岩瀬多美子さん、木下薫さん(平成 29 年 1 月まで)が限られた予算で素晴らしい企画・運営をしてくれています。男女センターの最大の功績は、女性に限らず、多くの悩みを抱えた研究者のネットワーク形成ではないかと思います。私自身もこの仕事を通じてほかの分野の皆さんと知り合い、本学で実施されている研究について理解が深まりました。多くの皆さんにこれからも男女センターを通じて本学の素晴らしい研究者と交流していただければと思います。

平成 29 年 3 月

目次

第1章	男女共同参画組織と基本方針	
第1節	名古屋市立大学男女共同参画宣言	1
第2節	男女共同参画推進センターの組織と具体的な業務	1
第3節	公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画推進基本方針	2
第4節	公立大学法人名古屋市立大学第3次男女共同参画行動計画	3
第5節	公立大学法人名古屋市立大学次世代育成支援行動計画（第四期）	4
第6節	公立大学法人名古屋市立大学行動計画	5
第2章	平成28年度活動報告	
第1節	男女共同参画行動計画（平成27～29年度）	6
第2節	平成28年度活動報告	7
I	名古屋市立大学における男女共同参画の動き（平成28年度）	7
II	文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」	10
i	女性研究者の研究力向上を図るための体制及び取組	10
ii	女性研究者の上位職への登用に向けた取組	12
iii	ワーク・ライフ・バランスに向けた取組	13
III	教育における男女共同参画	15
i	平成28年度教養教育科目前期「地域社会で活躍する女性」	15
ii	平成28年度教養教育科目後期「ワークライフバランスとダイバーシティ」	16
iii	働く人たちのロールモデル集制作	17
IV	研究における男女共同参画	18
i	研究支援員制度	18
ii	女性研究者ランチミーティング	19
V	雇用における男女共同参画	19
i	ポジティブ・アクション	19
ii	さくらんぼ保育所運営	19
iii	ワーク・ライフ・バランス相談室	19
VI	その他	21
i	ハラスメント研修会	21
ii	第4回名古屋市立大学男女共同参画奨励賞	21
iii	名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）への参加	22
第3節	各部局による取組み	23
I	各部局における男女共同参画に関する目標・行動計画	
第3章	資料	
I	男女共同参画推進センター規程	25
II	教員の所属別・補職別・性別比率	27
III	ニュースレター Vo16 ～Vol.17	28

第 1 章 男女共同参画組織と基本方針

第 1 節 名古屋市立大学男女共同参画宣言

男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の最重要課題と位置づけている。「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」という法の精神は、知の創造と継承を理念として、真理の探求とそれに基づく教育により、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与する名古屋市立大学の運営の基盤ともなるものである。

名古屋市立大学のすべての構成員は、性差別に対する鋭敏な感覚と個性を尊重する意識を備え、「だれもがいきいきと活躍できる多様性のあるゆたかな大学」づくりを推進する。

また、名古屋市立大学は、研究・教育・就業と家庭生活の両立のための環境を整備するとともに、女性の採用・登用を促進し、ジェンダーや人権問題に関する研究・教育の成果を広く地域社会や国際社会に還元することにより、男女共同参画社会の実現に寄与していく。

名古屋市立大学は、男女共同参画社会基本法の精神に則り、男女共同参画を積極的に推進し、男女共同参画社会の実現に向けた主導的役割を果たす大学として社会の発展に貢献していくことをここに宣言する。

平成 24 年 3 月 16 日 名古屋市立大学 学長 戸苺 創

第 2 節 男女共同参画推進センターの組織と具体的な業務

平成 20 年 6 月、名古屋市立大学に「男女共同参画室」が設置され、大学における男女共同参画の推進に向けて、活動を開始した。平成 23 年には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、「女性研究者支援室」を設置し、本学研究者の出産・子育て等のライフイベントと研究を両立するための環境整備や意識改革、ポジティブ・アクションを進めてきた。平成 26 年 4 月、「男女共同参画室」と「女性研究者支援室」を統合し、「男女共同参画推進センター」を設置し、さらなる男女共同参画の推進を図っている。具体的な業務は以下のとおり。

【具体的な業務】

1. 男女共同参画の推進及び意識啓発に関すること。
2. 男女共同参画に係る教育・研究に関すること。
3. 女性の教職員及び研究者の登用促進に関すること。
4. 女性研究者の研究支援に関すること。
5. 女性研究者の裾野拡大・育成に関すること。
6. 子育て、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等に関する相談及び情報提供に関すること。
7. 次世代育成支援に関すること。
8. ハラスメントの予防対策に関すること。
9. その他男女共同参画の推進に関すること。

【組織（平成 28 度）】

センター長	杉浦 真弓	（医学研究科・学長補佐 教授）
副センター長	濱口 泰代	（経済学研究科 准教授）
センター員	小嶋 雅代	（医学研究科 准教授）

センター員	豊玉 彰子	(薬学研究科 講師)
センター員	宮下 さおり	(人間文化研究科 准教授)
センター員	大坪 牧人	(芸術工学研究科 准教授)
センター員	寺口 顕子	(看護学部 准教授)
センター員	三浦 均	(システム自然科学研究科 准教授)
センター員	平岡 翠	(病院看護部長、学長補佐、副病院長)
センター事務員	岩瀬 多美子	
ワーク・ライフ・バランス相談室相談員	木下 薫	

(事務局)

次長	津田 典幸
総務課長	加藤 達也
人事係長	鈴木 貴広
人事係	小野 真穂子
病院事務課事務係長	釜本 英樹

第3節 公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画推進基本方針

平成 21 年 4 月 男女共同参画室

公立大学法人名古屋市立大学は、男女がお互いに人権を尊重し、個人が性別による差別的扱いを受けることなく、その能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に貢献する。

1. 男女共同参画社会の実現に寄与する教育・研究の推進

- ◆ 機会均等の実現により、教育研究機関としての使命を果たしていく。
- ◆ 教育研究を通して男女共同参画社会に寄与する人材を送り出す。

2. 男女の機会均等を達成する学内環境の構築

- ◆ 教育研究体制、就業体制、制度、環境、慣行について、男女共同参画を阻害する要因の抽出とその除去に対し積極的に取り組む。

3. ワーク・ライフ・バランスの両立支援

- ◆ 教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援する。

4. 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進

- ◆ 地域自治体や市民活動との連携、国際社会協働活動を通じて、男女共同参画の推進に貢献する。

第4節 公立大学法人名古屋市立大学第3次男女共同参画行動計画

平成27年6月 男女共同参画推進センター

1 趣旨

この計画は、男女共同参画社会基本法および男女平等参画推進法や条例の主旨に則り、公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画、名市大未来プランのもとで進める、名古屋市立大学の男女共同参画推進に対する行動計画を定めたものである。

本計画期間中には、ジェンダーバランスの改善とワーク・ライフ・バランスの実現に特に力を入れて男女共同参画の推進に取り組む。

2 計画期間等

(1) 計画期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(2) 計画の見直し

計画期間中における社会状況の変化や教職員からの要望等をふまえ、本計画を弾力的に見直し、変更できるものとする。

3 目標と対策

(1) 教育における男女共同参画

大学の主要な役割のひとつである教育の面において男女共同参画を実現するために、性別にかかわらず、充実した教育を受けることができる環境づくりと、同時に社会において男女共同参画の担い手となる人材を育成する。

- ・特に女子学生に対し、大学院進学や研究者になることの魅力を広める。
- ・男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する教養教育の充実を図る
- ・男女共同参画を推進するための教員研修を行う

(2) 研究における男女共同参画

教育と同様に大学の主要な役割である研究の面において男女共同参画を実現するために、性別にかかわらず、公平にかつ積極的に誰もが研究活動を行える環境づくりを進め、同時に男女共同参画社会を形成するための研究活動を推進する。

- ・ ライフイベントと研究の両立を支援する。
- ・ 上位職女性研究者が少ないことに鑑み、女性研究者の上位職への積極的登用や研究力向上に向けた取組を行う。
- ・ 女性研究者のネットワーク形成を促進する。
- ・ 男女共同参画の推進につながる研究活動の表彰を行う。

(3) 雇用における男女共同参画

雇用の場でもある大学として、その面での男女共同参画を実現するために、性別にかかわらず誰もが積極的に力を発揮でき、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境をつくる。

- ・ 各部局で課題と目標を設定し、ジェンダーバランスを考慮した教員の採用に努める。
- ・ ワーク・ライフ・バランス相談室の相談内容や他大学・機関の例をもとに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言を行う。
- ・ 短期学童事業を実施し、教職員の就業と家庭生活の両立を支援する。
- ・ 各部局で、ワーク・ライフ・バランスの実現を妨げる働き方を是正する。

(4) 大学運営全般における男女共同参画

教育・研究・雇用の全ての面において、ハラスメントの予防対策と大学外部との連携による取組みを進める。

- ・ 性別にかかわらず誰もが充実した教育を受け、積極的に研究や仕事に力を発揮できる環境をめざし、ハラスメントの予防対策を行う。
- ・ 行政、地域、企業と連携し、男女共同参画の取組を進める。

第5節 公立大学法人名古屋市立大学次世代育成支援行動計画（第四期）

1 趣旨

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、同法及び男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえながら、教職員の子育て、家庭生活と仕事の両立を可能にする労働環境の整備に対する名古屋市立大学の基本方針と具体的な行動計画を定めるものである。

2 計画期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

3 目標と対策

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標1 育児休業等を取得しやすい環境整備を図る。

【対策】

- ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度の創設等、支援策を検討する。
- 男性教職員に対して、育児に関する休暇・休業等の諸制度の周知を行い、その取得促進を図る。

目標2 学内保育所の利用促進を図る。

【対策】

- 利用対象年齢の就学前までの拡大等、利用条件の変更に伴う学内保育所の利用状況について検証し、より一層の利用促進につなげていく。
- 安定的な保育所運営について、各種制度の利用等を踏まえ、実現可能性を検討する。

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

目標3 時間外労働の縮減を図る。

【対策】

- 重複した会議の見直しや会議資料の削減等、学内会議の運営について一層の効率化を図る。
- 特定の部署・職員に業務が集中して、時間外労働が大幅に超過することのないように、超過勤務時間の管理やノー残業デーの実施等について、各所属に応じた対応を行うとともに、時間外労働の縮減に資するような働き方の制度について検討する。

目標4 年次有給休暇の取得を容易にするための措置を検討する。

【対策】

- 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努め、取得の促進を図る。
- ゴールデンウィーク、年末年始など、大型連休には含まれた平日での会議等の開催をできるだけ避け、連続休暇取得の促進を図る。

目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進を図るための情報提供等を実施する。

【対策】

- 教職員向けの子育て・介護に関するパンフレットを更新し、学内外の各種支援制度等の情報提供を行なう。
- ニュースレターなどの配布により、次世代育成支援に関する意識啓発を行う。

第6節 公立大学法人名古屋市立大学 行動計画

1 趣旨

女性活躍推進法に基づき、より働きやすい職場において、多くの女性が活躍できるよう労働環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2 計画期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

3 本学の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 教員において上位職（教授・准教授）に占める女性の割合が低い。

4 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性管理職を平成27年度に比較して、1名以上増加させる。

【取組内容】

- 平成28年4月～・対象となる男女職員に対して、キャリア支援に関する研修会等を開催する。
- 平成28年8月～・対象となる男女職員に対して、係長昇任選考試験への受験勧奨を行う。

目標2 教員における女性上位職の人数を、平成27年度に比較して2名以上増加させる。

【取組内容】

- 平成28年4月～・教員の人事を取り扱う会議において、女性上位職比率を経常的に報告する。
 - ・ロールモデルの紹介等、女性教員が上位職を目指す意識・意欲の向上を図る。
- 平成28年10月～・女性上位職登用に関するシンポジウムを開催する。

第2章 第1節 男女共同参画行動計画

目標		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 教育	性別にかかわらず、充実した教育を受けることができる環境づくりと、同時に社会において男女共同参画の担い手となる人材を育成する	特に女子学生に対し、大学院進学や研究者になることの魅力を広める	継続実施 学生スタッフを雇用し、教員・大学院生へのインタビュー記事を作成する	継続実施と3年間の活動の総括 継続実施
		男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する教養教育の充実を図る	継続して開講	継続開講と3年間の総括
			ワーク・ライフ・バランスに関する教養教育特色科目を開講する	ワーク・ライフ・バランスに関する教養教育特色科目を複数回開講する
		男女共同参画を推進するための教員研修を行う	男女共同参画に関する教員研修を実施する	継続実施
(2) 研究	性別にかかわらず、公平にかつ積極的に誰もが研究活動を行える環境づくりを進め、同時に男女共同参画社会を形成するための研究活動を推進する	ライフイベントと研究の両立を支援する	検討結果をもとに、支援員の確保等について新たな取組を行う	支援員制度の果たす役割、意義について検討する
		上位職女性研究者が少ないことに鑑み、女性研究者の上位職への積極的登用や研究力向上に向けた取組を行う	「女性研究者研究活動支援事業【連携型】」の取組を実施する	「女性研究者研究活動支援事業【連携型】」の取組を継続させる
		女性研究者のネットワーク形成を促進する	継続実施	継続実施
		男女共同参画の推進につながる研究活動の公表・表彰を行う	継続実施	継続実施
(3) 雇用	性別にかかわらず誰もが積極的に力を発揮でき、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境をつくる		継続実施	継続実施
		各部局で課題と目標を設定し、ジェンダーバランスを考慮した教員の採用に努める	前年度に作成した提案書に基づき、各部局でジェンダーバランスを考慮した教員の採用に努める	継続実施と3年間の総括
		ワーク・ライフ・バランス相談室の相談内容や他大学・機関の例をもとに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言を行う	継続実施	継続実施
			継続実施	継続実施
		調査結果をもとにして具体的な仕組みを提案し実施する	継続実施	継続実施
各部局で、ワーク・ライフ・バランスの実現を妨げる働き方を是正する	洗い出した実態をふまえ、仕事のシェア、会議時間の短縮などワーク・ライフ・バランスを実現できる働き方に変える	継続実施と3年間の総括		
(4) その他		性別にかかわらず誰もが充実した教育を受け、積極的に研究や仕事に力を発揮できる環境をめざし、ハラスメントの予防対策を行う	より効果的な研修会の開催を検討し実施する	継続実施と3年間の総括
		行政、地域、企業と連携し、男女共同参画の取組を進める	地域に発信できるセミナーを開催する	継続実施

第2節 平成28年度活動報告

I 名古屋市立大学における男女共同参画の動き（平成28年度）

日付	事項
28.4.5	新規採用者研修（職員向け）での男女共同参画についての説明
28.4.15	平成28年度教養教育科目・地域特色2「地域社会で活躍する女性」開講（～28.7.29 全15回）
28.4.20	両立カフェ
28.4.25	第12回女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会（テレビ会議）
28.5.2	リラックスヨガ教室開始（28.3.30まで計50回開催）
28.5.12	第1回男女共同参画推進センター運営委員会
28.6.6	英語プレゼンテーションセミナー（～28.8.30 計12回開催）
28.6.7	平成28年度第1回「名古屋市男女平等参画推進会議」（イコールなごや）
28.6.15	第2回男女共同参画推進センター運営委員会
28.6.21	第13回女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会（テレビ会議）
28.6.29	女性研究者ランチミーティング
28.6.29	介護勉強会
28.6.30	男女共同参画セミナー「今、大学生に伝えたい～ワーク・ライフ・バランスを男性の視点から～」
28.6.30	男女共同参画ニュースレターVol.16発行
28.7.14	英語論文投稿セミナーⅠ（理系）
28.8.4	第14回女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会（テレビ会議）
28.8.22	第1回リーダーシップ研修会（名古屋大学）
28.8.23	理系女性研究者の活躍促進シンポジウム（豊橋技術科学大学）
28.8.26	第2回リーダーシップ研修会（名古屋大学）
28.9.6	英語論文投稿セミナーⅡ（文系）
28.9.12	英語論文執筆セミナー（～28.11.7 計6回開催）
28.9.13	第3回男女共同参画推進センター運営委員会
28.10.6	第15回女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会（テレビ会議）
28.10.12	AICHI女性研究者支援コンソーシアム「女性上位職事例紹介シンポジウム」
28.11.11	第1回学内保育所運営委員会
28.12.19	男女共同参画ニュースレターVol.17発行
28.12.9	第4回男女共同参画推進センター運営委員会
28.12.20	第3回リーダーシップ研修会（名古屋大学）
28.12.26	英語プレゼンテーション集中セミナー（～28.12.28）
29.1.25	女子学生キャリア支援セミナー
29.1.25	第4回名古屋市立大学男女共同参画奨励賞表彰式・事例報告会
29.1.11	第16回女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会（テレビ会議）
29.1.30	英語プレゼンテーション研修（～29.1.31）
29.3.3	第4回リーダーシップ研修会（名古屋大学）
29.3.8	第17回女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会（テレビ会議）

<男女共同参画推進センター運営委員会>

第1回

- 1 センター員紹介（センター員名簿 運営委員名簿）
- 2 平成27年度各部局ヒアリング実施結果
- 3 28年度年間計画と予算について（案）
- 4 平成28年度前期研究支援員利用者の決定について
- 5 ニュースレター16の発行について（案）
- 6 共同研究助成について
- 7 報告 その他

第2回

- 1 共同研究助成について
- 2 平成28年度後期研究支援員制度の審査基準について
- 3 女性上位職事例紹介シンポジウムについて
- 4 ロールモデル集作成について
- 5 その他

第3回

- 1 平成28年度後期研究支援員利用者の決定について
- 2 第4回奨励賞について
- 3 女性上位職事例紹介シンポジウムについて
- 4 報告 その他

第4回

- 1 第4回奨励賞の選考について
- 2 その他

<女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会>

第12回連携型推進協議会（平成28年度第1回）

1. 理系女性研究者の活躍促進シンポジウムについて
2. 共同研究助成の募集について
3. 愛知県主催のリケジョシンポジウムへのブース出展について
4. 成果報告における研究者の業績の表し方について
5. 報告
6. その他

第13回連携型推進協議会（平成28年度第2回）

1. 共同研究助成制度の選考について
2. トヨタ・女性研究者インターンシップ制度の選考について
3. 女性上位職事例シンポジウムについて
4. 介護勉強会について
5. 理系女性研究者の活躍促進シンポジウムについて
6. 介護勉強会について
7. シーズ&ニーズ・マッチング・フォーラムについて
8. 女性研究者リーダーシップ・プログラムについて
9. 広域メンターシップの進捗状況
10. 8月30日JST現地訪問調査について

1 1. 報告

第 14 回連携型推進協議会（平成 28 年度第 3 回）

1. 理系女性研究者の活躍促進シンポジウムについて
2. 8 月 30 日 JST 現地訪問調査について
3. 女性上位職事例紹介シンポジウム
4. 報告

第 15 回連携型推進協議会（平成 28 年度第 4 回）

1. 「理系女性研究者の活躍促進シンポジウム」報告書について
2. 10 月 12 日開催予定「女性上位職紹介事例シンポジウム」について
3. 報告

第 16 回連携型推進協議会（平成 28 年度第 5 回）

1. 女子学生キャリア支援セミナーについて
2. サイマルアカデミー講師による英語プレゼンテーション研修について
3. シンポジウム報告書の進捗状況と配布先の希望について
4. 豊技意識調査アンケートの結果について
5. 男性育児休暇取得報告について
6. 報告

第 17 回連携型推進協議会（平成 28 年度第 6 回）

1. 来年度以降の取組継続について
2. 来年度以降の女性研究者データ登録の管理について
3. 報告

II 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業【連携型】」

平成 26 年度文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業【連携型】」に名古屋大学（代表）、名古屋市立大学、豊橋技術科学大学の 3 機関で提案した取組が採択された。

本取組では、これまで男女共同参画・女性研究者支援の取組を先進的に進めてきた 3 大学が産業界や行政とも広く連携し、女性研究者リーダーシップ・プログラムをはじめとする女性研究者の上位職登用にに向けた取組、研究力強化セミナーやシーズ・ニーズマッチングフォーラム、共同研究助成などの女性研究者の研究力向上に向けた取組、さらにはワーク・ライフ・バランス推進のための取組や女子学生キャリア支援など、多彩なプログラムを行っている。それを通して、これまで各大学で行ってきた女性研究者支援の仕組みを地域全体へ発展拡大させるとともに、産学官連携によりわが国の未来を切り拓く女性研究者リーダーを育成し、優れた研究成果を日本へ、世界へ発信することを目指している。本年度は、以下のとおり取組を実施した。

i 女性研究者の研究力向上を図るための体制及び取組内容

(1) 共同研究助成制度

連携機関における女性研究者の研究力向上を目的とし、連携機関内の共同研究に助成を行った。本学では以下の 3 名に研究助成を行った。

島田 緑（大学院医学研究科 細胞生化学講座講師）助成額 40 万円

「ヒストンバリエーションによる細胞の増殖・分化制御機構の解明」

谷山 怜子（大学院薬学研究科 生命分子構造学分野研究員）助成額 30 万円

「概日リズムに関わる時計タンパク質の作動機構の構造基盤解明」

伊藤 由起（大学院医学研究科 環境労働衛生学講師）助成額 30 万円

「フタル酸ジ-2-エチルヘキシルの代謝の種差と精巣毒性影響の関係の解明」

(2) 研究力強化セミナー

連携機関における女性研究者の研究力向上を目的とし、研究力強化セミナーを開催した。

① 英語プレゼンテーションセミナー

日時 平成 28 年 6 月 6 日（月）、14 日（火）、20 日（月）28 日（火）、7 月 4 日（月）、12 日（火）、19 日（火）
25 日（月）、8 月 1 日（月）、9 日（火）、22 日（月）、30 日（火）（計 12 回）

いずれも 11 時 30 分～13 時 00 分

場所 桜山キャンパス 男女共同参画推進センター

講師 タム・ヤング氏

参加者 24 名

② 英語論文執筆セミナー

日時 平成 28 年 9 月 12 日（月）、10 月 3 日（月）、17 日（月）、24 日（月）、31 日（月）11 月 7 日（月）（計 6 回）

いずれも 11 時 30 分～13 時 00 分

場所 桜山キャンパス 男女共同参画推進センター

講師 タム・ヤング氏

参加者 10 名

③ 「英語論文投稿セミナー I 部」(理系) (URA オフィス、総合情報センター男女共同参画推進センター共催)

日時 平成 28 年 7 月 14 日（木）17 時 30 分～19 時 00 分

場所 桜山キャンパス 医学部基礎教育棟 3F 情報処理実習室

【第1部】

17時35分～17時55分 プロジェクトの考案から英語論文を仕上げるまで 一私の歩んできた道—

講師 島田 緑氏 (医学研究科 細胞生化学 講師)

17時55分～18時15分 こなれた英語論文を書くコツ

講師 田中 靖人氏 (医学研究科 ウイルス学 教授)

【第2部】 18時20分～18時50分 「自分の研究業績評価を確認しよう～Scopusの活用法～」

講師 高石 雅人氏 (エルゼビア・ジャパン株式会社 ソリューションコンサルタント)

参加者 65名

③「英語論文投稿セミナーⅡ部」(文系) (URA オフィス、総合情報センター男女共同参画推進センター共催)

日時 平成28年9月6日(火) 13時00分～14時30分

場所 滝子キャンパス 6号館 (情報センター 情報処理実習室)

【第1部】

13時05分～13時25分 私の研究における英語論文 これまでの経緯とその意義について

講師 外谷 英樹 (経済学研究科 教授)

【第2部】 13時30分～14時25分 「国際ジャーナルへの投稿 論文検索と管理、そしてジャーナル検索まで～」

講師 高石 雅人氏 (エルゼビア・ジャパン株式会社 ソリューションコンサルタント)

参加者 23名

④ 英語による研究発表のためのプレゼンテーション集中研修

日時 平成28年12月26日(月)、27日(火)、28日(水) 9時00分～17時00分

場所 桜山キャンパス 男女共同参画推進センター

講師 タム・ヤング氏

参加者 6名

⑤ 英語プレゼンテーション研修

日時 平成29年1月30日(月)・31日(火) 9時00分～17時00分

場所 桜山キャンパス 看護学部演習室

講師 サイマルアカデミー講師

参加者 12名

(3) 英語論文校閲助成

学術雑誌投稿論文の英語校閲費用助成について、16件の助成を実施した。

(4) 女性研究者データベースの構築

3大学の女性研究者に対して本データベースへの登録を募り、登録すると回答した女性研究者のデータ情報を集めて、女性研究者の活躍の場を広げていくためのデータリストを作成した。3月24日時点で、データ登録者数は183名であり、また、データリスト利用提供が8件あった。

ii 女性研究者の上位職への登用に向けた取組

(1) 女性上位職事例紹介シンポジウムの開催

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 12 日 (水) 13 時 00 分～15 時 00 分
- 2 会 場 名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟 3 階大ホール
- 3 主 催 名古屋市立大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学
- 4 対 象 一般市民、企業、行政、大学関係者
- 5 参 加 者 122 名
- 6 内 容

○基調講演 「出産と仕事ー 本当の理解と選択」

講師 杉浦 真弓 名古屋市立大学大学院医学研究科教授、学長補佐、男女共同参画推進センター長

○パネルディスカッション 「産み時を理解できる企業の取り組み」

コーディネーター 東村 博子 名古屋大学生命農学研究科教授、副理事、男女共同参画室長

パネリスト 岡野 恵子 株式会社スギ薬局商品統括部ビューティケア部部长

福山 知子 カルビー株式会社執行役員中日本事業本部長

○プログラム

13:00 開会挨拶 郡 健二郎理事長

13:05 基調講演「出産と仕事ー 本当の理解と選択」

14:00 パネルディスカッション「産み時を理解できる企業の取り組み」

14:55 閉会挨拶

中野 裕美 豊橋技術科学大学教育研究基盤センター教授、学長補佐 (男女共同参画担当)

15:00 終了



基調講演



パネルディスカッション

今回のテーマは「出産と仕事ー 本当の理解と選択」と題し、妊娠適齢期と人生設計に関する基調講演を通して、次世代を担う女子学生や若手女性研究者のチャレンジを応援するとともに、女性リーダーを登用するために必要な方策を考えることを目的とした。

パネルディスカッション「産み時を理解できる企業の取り組み」では、女性社員の出産・子育てなどのライフイベントに柔軟に対応している企業の取り組みや課題などを、参加者とともに学ぶ機会となった。

当日はテレビ取材もあり、女性の多様な生き方があってよい、という言葉が多くの方の心に届いたようであった。女性リーダーを登用するために必要な方策を来場された方々と一緒に考える場となった。

(2) 女性研究者リーダーシップ・プログラムへの参加（全4回）

女性研究者が大学の上位職やリーダーを目指すにあたり必要な情報・資質・スキルを得ることを目的して、名古屋大学が開催した研修に参加した。

① リーダーシップの自信を構築する（第1回）

日時 平成28年8月22日（火）8時30分～17時00分

場所 名古屋大学

本学参加者 1名

② 大学における男女共同参画の促進および女性研究者によるリーダーシップの意義について（第2回）

日時 平成28年8月26日（金）13時30分～15時30分

場所 名古屋大学

本学参加者 3名

③ パブリック・スピーキング（第3回）

日時 平成28年12月20日（火）13時00分～16時00分

場所 名古屋大学

本学参加者 3名

④ 大学執行部によるリーダーシップ研修および本プログラムの総括（第4回）

日時 平成29年3月3日（金）13時00分～16時00分

場所 名古屋大学

本学参加者 1名

iii ワーク・ライフ・バランスに向けた取組

(1) 研究支援員

女性研究者が研究とライフイベントを両立することができるよう、代表機関である名古屋大学で雇用された研究支援員が、本学に勤務する3名の研究者に週に10時間程度で研究補助の支援を行った。

(2) 介護勉強会「介護を語る夕べ&看取りのワーク」

平成27年度の検討結果をふまえて、名古屋市においても「名古屋市社会福祉協議会」と連携して6月29日に開催した。当日は、瑞穂区東部いきいきセンターセンター長を講師に招き、自治体において活用できる社会資源を学ぶとともに、勉強会の後半は、ニーズが高かった「看取りのワーク」を本学看護学部教員より紹介され参加者が体験した。

日時 平成28年6月29日（水）17時30分～18時50分

会場 男女共同参画推進センター

講師 長嶋 寛子氏（名古屋市社会福祉協議会瑞穂区東部いきいきセンターセンター長）

池田 由紀准教授（看護学部）

参加者 5名

(5) 女子学生向けキャリアパス支援の取組

・女子学生向けキャリア支援セミナー

女子学生を対象に、ロールモデル講演とキャリアパス教育からなる、「女子学生向けキャリアアップ研修セミナー」を1月25日に開催した。「女性起業家から学ぶ、なりたい自分に近づくための思考とコミュニケーション」と題し、女子学生を対象に、女子学生が研究者として活躍するのみならず、名古屋市や愛知県内に就職し、のちに上位職女性として活躍することが期待できるようなテーマで講演とワークショップの2部構成で行った。

日時 平成29年1月25日（水）17時00分～19時00分

場所 山の畑キャンパス 3号館

講師 野村 恵美子さん（株式会社キャリアビジョン代表取締役）

「ターニングポイント」で自分を語る ―前向きコミュニケーションのすすめ―

講師 高田 将代さん（マナースクールランベリー代表）

洗練と自信で美しくふるまう―大学生のためのマナー講座―

参加者 12名

Ⅲ 教育における男女共同参画

i 教養課程特色科目

男女共同参画推進センターでは、学生が社会的性差（ジェンダー）と平等について理解し、考え方や行動に生かすことができるように、平成24年度から教養課程特色科目を実施してきた。28年度からは従来の構成を改め前期と後期に1科目ずつの計2科目の実施となった。

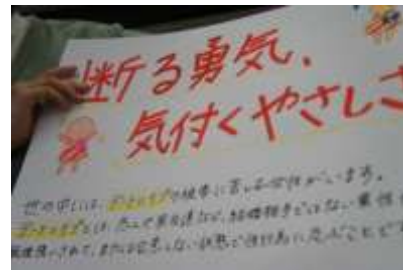
(1) 前期 地域特色2「地域社会で活躍する女性」（前期、金曜3限）

(敬称略)

第1回 (4/15)	男女共同参画推進センター 井上 泰夫前センター長
第2回 (4/22)	男女共同参画推進センター ワーク・ライフ・バランス相談員 木下 薫
第3回 (5/6)	同上
第4回 (5/13)	株式会社エステム 常務取締役 塩崎 敦子
第5回 (5/20)	同上
第6回 (5/27)	株式会社 名南経営コンサルティング特定 社会保険労務士/産業カウンセラー 宮武 貴美
第7回 (6/3)	リゾートトラスト株式会社 人事部ダイバーシティ推進室長 吉田 幸代
第8回 (6/10)	株式会社キャリアビジョン 代表取締役 野村 恵美子
第9回 (6/17)	同上
第10回 (6/24)	男女共同参画推進センター ワーク・ライフ・バランス相談員 木下 薫
第11回 (7/1)	ユニー株式会社 執行役員 グループ環境社会貢献部 部長 百瀬 則子
第12回 (7/8)	名古屋市総務局男女平等参画推進室 主査 千喜良 美由紀 イーブルなごや相談員
第13回 (7/15)	名古屋市総務局職員部人事課
第14回 (7/22)	学生による報告
第15回 (7/29)	男女共同参画推進センター 井上 泰夫前センター長



(第11回) ユニー株式会社の百瀬氏による講義



(第14回) 学生が製作した啓発ポスター

(2) 後期「ワークライフバランスとダイバーシティ」(後期、金曜3限)

固定的な性別役割分業の地平を超えて、男女の新しい社会的分業をめざすにはどうすればよいか。仕事と生活の両立はどのように実現できるのか。ジェンダーだけではなく、障害者、社会的弱者、外国人が抱える問題をも取り上げ、多様性(ダイバーシティ)に富んだ社会形成の可能性について考えた。各部局、各分野における現実と議論のポイントについて、多面的に講義を展開した。

第1回 (9/30)	男女共同参画推進センター 井上 泰夫前センター長	オリエンテーション
第2回 (10/7)	システム自然科学研究科 森山 昭彦教授	「ジェンダーと科学」
第3回 (10/14)	医学研究科 加藤 亜紀講師	「医療における仕事の進め方・あり方」
第4回 (10/21)	医学研究科長 浅井 清文教授	「医療におけるワークライフバランス」
第5回 (10/28)	病院薬剤部 萩原 宏美特任助教	「ワークライフバランスと私の軌跡・経験」
第6回 (11/4)	病院救命救急センター 病院看護部 平原 広登看護師長	「看護における男性・女性の協力」
第7回 (11/11)	芸術工学研究科 鈴木 賢一教授	「ユニバーサル・デザイン」
第8回 (11/18)	経済学研究科 山本 陽子教授	「ワークライフバランスと企業業績」
第9回 (11/25)	経済学研究科 藤田 菜々子教授	「少子化とワークライフバランス—1930年代のスウェーデンの経験」
第10回 (12/2)	薬学研究科 菊池 千草講師	「薬剤師をとりまく生物学的性差と社会的性差」
第11回 (12/9)	人間文化研究科 宮下 さおり准教授	「職業と家庭生活の調和—オランダモデル」
第12回 (12/16)	人間文化研究科 宮下 さおり准教授	「職業におけるダイバーシティ」
第13回 (1/6)	看護学部 寺口 颯子准教授	「育児・保育・母子・虐待」
第14回 (1/13)	看護学部 堀田 法子教授	「児童虐待・子育て支援」
第15回 (1/20)	男女共同参画推進センター 井上 泰夫前センター長	まとめと結論



(第5回)

病院薬剤部 萩原特任助教による講義

ii ロールモデル集作成

(1) 働く人たちのロールモデル集製作活動のキックオフイベント

今、大学生に伝えたい ～ワーク・ライフ・バランスを男性の視点から～

日時 6月30日(木) 13時00分～15時00分

場所 山の畑キャンパス1号館

講師 横井 寿史氏 (ファザーリングジャパン理事 社会保険労務士)

経済学部山本 陽子ゼミ・人文社会学部奥田 伸子ゼミ・男女共同参画推進センター共催

働く人たちのロールモデル集作成のキックオフイベントとして開催した学生向けセミナーで、講師より、子育ての経験が仕事に生きている実感や、夫婦の家事分担の極意などの話を聞く機会となった。

(2) ワークライフバランス ロールモデル集(多様な生き方を求めてワークライフバランス・インタビュー集)作成
ワーク・ライフ・バランスをテーマとして、男女共同参画推進センター、経済学部山本 陽子教授、人文社会学部奥田 伸子教授合同ゼミ、ワークライフバランス研究会と共催で「ロールモデル集」を作成した。本学に勤務する教員および職員の働く姿を取り上げ、製作には山本 陽子教授、および奥田 伸子教授による合同ゼミの学生が、インタビューを行い記事にとりまとめるなど積極的に参加した。

IV 研究における男女共同参画

i 研究支援員制度

出産・育児・介護などにより研究時間の限られた女性研究者の研究活動を維持・促進することを目的として、当該期間中の女性研究者（配偶者が大学等の研究者である男性研究者を含む）に研究支援員を配置する「研究支援員制度」を、文部科学省補助事業の一環として平成 23 年度より実施してきた。

平成 28 年度も大学予算により継続し、前期 5 名、後期 3 名の女性研究者に研究支援員を配置した。各期の応募・支援期間と申請者数、利用者の内訳は下表のとおり。

表 平成 28 年度研究支援員制度の内訳

		前期	後期
応募期間		平成 28 年 4 月 1 日～5 月 6 日	平成 28 年 7 月 25 日～8 月 31 日
支援期間		平成 28 年 6 月 1 日～9 月 30 日	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
申請者数		6 名	5 名
利用者数		5 名	3 名
利用者 内訳	性別	女性 5 名	女性 3 名
	学部	医学 4 名、看護 1 名	医学 3 名
	理由	育児 3 名、介護 2 名	育児 2 名、介護 1 名

制度利用期間終了後には、実績報告書により研究成果と制度に対する意見を聴取している。

平成 28 年度前期利用者 5 名の報告書は平成 28 年 10 月に収集し、後期利用者 3 名の報告は平成 29 年 4 月に収集した。報告によれば、子育て中や介護中であっても研究活動に大きな低下は見られず、本制度が子育て・介護を抱える女性研究者の研究活動の維持・促進にとって一定の効果をもたらしていると言える。また研究支援員にとっても、本人の研究を進展させた、研究職への興味がわいた、女性研究者が研究とライフイベントを両立させることへの理解が高まったなど、プラスの効果があったことが示された。

本制度に対しては、予算縮小のもとでの制度の維持・拡大希望、利用時間の拡大、研究支援員の斡旋希望などの要望が挙げられている。これらの課題については今後も検討していく。

ii 女性研究者・女子学生ランチミーティング

女性研究者や女子学生の学部を超えたネットワーク構築を目的とし、平成 23 年度から女性研究者ランチミーティングを開催している。平成 28 年度は 4 月に男女共同参画推進センター長に着任した、医学研究科の杉浦 真弓教授を話題提供者として女性研究者ランチミーティングを開催した。

(1) 女性研究者ランチミーティング

日時 6 月 29 日（水）12 時 00 分～13 時 00 分

場所 桜山キャンパス男女共同参画推進センター

参加人数 8 名

主な話題 研究の目標、結婚観、海外生活事情など



V 雇用における男女共同参画

i ポジティブ・アクション

本学では、第一期中期計画（平成 18～23 年度）に引き続き、第二期中期計画（平成 24～29 年度）において女性教職員の採用・登用に取り組んでいる。具体的な計画は以下の 2 点である。

「教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす」（数値目標：平成 29 年度 27%）

「女性教職員を法人の意思決定・政策立案過程へ参画できるポストへ積極的に登用する」

女性の登用促進を図るための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）としては、平成 20 年 12 月から、「本学の教員採用においては業績と能力が同等であるならば、女性を積極的に採用する」旨を本学の教職員募集のホームページの冒頭に掲げ、各研究科の公募案内や募集要項においても同様の記載を求めている。また学内の会議において毎年 5 月現在の女性教員比率を報告するほか、同比率をホームページにも公開するなどその進捗状況についても学内外に公表している。平成 24 年度以降は教員公募における男女別の応募者数の把握も行っている。

平成 28 年度は、各部局で積極的に女性教職員の採用・登用に取り組むよう、前年度に引き続き、各部局の男女共同参画に係る目標・行動計画の策定（第 2 章第 3 節 I を参照）の依頼を行うとともに、取組結果の報告を求めた。

こうした取組の結果、本学の女性教員比率は平成 17 年度の 17.2%から平成 28 年 5 月の 23.4%へと着実に上昇（第 4 章資料を参照）したほか、上位職（教授、准教授）における女性教員比率も上昇している。だが特に理系を中心にいまだに女性教員比率の低い部局も残るなどの課題もある。第二期中期計画で掲げる目標の達成に向けて、さらに女性の積極的な採用・登用を進めていく必要がある。

ii さくらんぼ保育所運営

「公立大学法人名古屋市立大学第 2 次男女共同参画行動計画」を受けて、男女共同参画推進センターより杉浦センター長が保育所運営委員会に出席した。

平成 28 年度学内保育所運営委員会

第 1 回 平成 28 年 11 月 11 日（金）15 時 00 分～ 本部棟 2 階 第一会議室

- ・平成 27 年度事業報告について
- ・待機児童解消に向けた対策（案）について
- ・入所にあたり特に配慮すべき者に係る特別枠の取り扱いについて
- ・新規入所者の募集について

iii ワーク・ライフ・バランス相談室

1) 相談事業

ワーク・ライフ・バランス相談室では、子育て、介護、人間関係などに関する相談に応じている。平成 28 年度に受けた相談件数および主な相談内容は以下のとおりだった。

相談件数（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月） のべ 22 件

主な相談内容

- ①将来のキャリアの選択について
- ②育休中のスキルアップについて
- ③進路について
- ④職場における人間関係
- ⑤パワハラ相談

2) リラックスヨガ教室

頻度 週に1回程度

時間 12時10分～12時50分

参加者 のべ192名

参加者の声

- ・ランチタイムを有効に使える
- ・体調がよい
- ・身体を伸ばせて気持ちが良い

VI その他

i ハラスメント研修会「最近のハラスメント動向と予防策について」

日時 平成 29 年 1 月 13 日（金） 16 時 30 分～17 時 30 分

場所 本部棟 4 階ホール

講師 中澤 未美子（名古屋大学ハラスメント相談センター）

出席者 72 名

ii 第 4 回名古屋市立大学男女共同参画奨励賞

（1）趣旨 公立大学法人名古屋市立大学における男女共同参画宣言の趣旨に鑑み、男女共同参画社会の実現に向け主導的役割を果たし、地域社会に貢献する優れた研究・活動等を行う個人・グループ・組織に対して、学長から表彰を行う。

・応募資格 本学に在籍する個人・グループ・組織、および卒業生。自薦・他薦ともに可。

・応募内容 男女共同参画に関連した研究（過去 2 年以内に発表された論文、報告書、著書が対象）、あるいは男女共同参画に関連した社会的・教育的活動（過去 2 年以内から現在進行中のものまで）。研究・活動の各部門で、教職員・学生・卒業生ごとに原則として各 1 件。

・応募方法 申請書および成果書類等を各 1 部、男女共同参画推進センターへ提出。

・申請受付期間 平成 28 年 10 月 20 日（木）～12 月 2 日（金）

（2）審査結果 男女共同参画推進センター長（学長補佐）、男女共同参画推進センター員から構成する審査委員会で審査。審査委員会は審査結果を学長に内申し、学長はこの内申に基づいて、受賞者を決定した。今回の申請受付期間に 4 件の応募があり、男女共同参画奨励賞審査委員会では、第 4 回名古屋市立大学男女共同参画奨励賞を、以下の 4 件に決定した。

氏名・団体名	研究／活動	教職員／学生等	応募名
経済学部白柝ゼミ生 (2017 年卒業予定)	学生/研究部門	学生	男女共同参画に関するアンケートにみる名古屋市立大生の特徴
鈴木 友美子	卒業生/活動部門	卒業生	父親の育児参加を促し、ワークライフバランスの向上を目指す。母親と父親の子育てにおける関わり度合いの重みを等しくする。
青山 巧実	学生/研究部門	学生	男女共同参画に関する私の意見「根底にあるのは、1 人の人間だということ。」
名古屋市立大学病院看護部	教職員/活動部門	教職員	看護職のワーク・ライフ・バランスの推進～健康で働き続けられる職場を目指して～

・第4回男女共同参画奨励賞審査委員会

杉浦真弓委員長（学長補佐）、小嶋雅代委員（医学研究科准教授）、豊玉彰子委員（薬学研究科講師）、濱口泰代委員（経済学研究科准教授）、宮下さおり委員（人間文化研究科准教授）、大坪牧人委員（芸術工学研究科准教授）
寺口顕子委員（看護学部准教授）、三浦均委員（システム自然科学研究科准教授）、平岡翠委員（副病院長）、津田典幸委員（事務局次長）、加藤達也委員（事務局総務課長） 計11名



受賞者の皆さん

- ・受賞理由 審査委員会は、受賞したいずれの活動も、社会における男女共同参画の取り組み推進への波及効果が高く、今後の継続性が十分に期待できるものと評価した。

(3) 表彰式・事例報告会

表彰状・記念品の贈呈の後、受賞者は受賞内容を発表した。

日時 平成29年1月25日（水）15時00分～16時00分

場所 名古屋市立大学桜山キャンパス同窓会館（厚生会館東棟）



受賞者による事例報告の様子

iv 名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）への参加

名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）は、男女平等参画社会をめざす市民各界各層の連携組織として、名古屋市により平成9年に設置されたものである。平成28年度は男女共同参画推進センターの杉浦センター長が委員として参加した。

<平成28年度名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）>

第1回会議

日時 平成28年6月7日（火）15時30分～17時00分

場所 イーブルなごや3階 ホール

- 議題
- 1 名古屋市男女平等参画推進会議規約の改正について
 - 2 女性活躍推進・WLB委員会の設置について
 - 3 情報交換

第3節 各部署による取組み

I 各部署における男女共同参画に関する目標・行動計画

本学の第二期中期計画では、「教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす」こととし、女性教員比率27%という数値目標を掲げている（目標年次：平成29年度）。その目標達成のためには、各部署においてもさらなる取組みが必要であると考え、平成24年度より、各部署の状況に応じた目標・行動計画を策定することにした。各部署の目標・行動計画は以下のとおり。

	目標（28-29年）	行動計画（28年）
医学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の結婚・出産・育児による退職者について引き続き0人を維持する。（法人化後、上記理由での退職者は0人） ・教員公募において女性の応募者を増やす ・男女共同参画を踏まえた学生へのキャリア教育を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員を支援するための情報リソースを提供する ・教員公募の文書に『本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。』との文言を入れる ・学生、特に女子学生に対して、医師のワークスタイル及びキャリアパスに関する教育を実施する
薬学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員採用の促進をはかる ・女性教員の業績評価を公正に行なう ・女性研究者を育成する ・女性教員のキャリアパスを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた女性教員の上位職（教授・准教授）への昇任を促進するため、上位職への巻きかえや欠員活用を要求する ・薬学研究科の教員評価においては、産休・育休のことを加味した評価をする ・女性の卒業生、大学院生、学部学生を対象とする情報交換の場を設け、薬学研究科はこれを支援する ・博士課程、博士後期課程の学生への経済的支援を行う ・教員を目指す優秀な博士課程・博士後期課程の女性修了生について、教員として採用されるまでの待機期間として、女性限定の期限付き助教の雇用を要求する ・研究者としての業績の向上と研究職への就職を支援する
経済学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の採用・昇任を促すための条件整備を行う ・仕事と家庭の両立を可能とする労働環境の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性上位職教員の比率向上に引き続き取り組む ・教員公募の際、女性研究者の積極的応募を歓迎する旨の文章を付加する。 ・教授昇任基準における教育経験年数に、産休等期間（産前・産後休業、育児休業期間）を含める ・研究者としての地位を保持するために、産休等期間においても必要な研究活動経費の使用を認める ・学外研修の理由として、子どもの養育上、あるいは親の介護上、自宅で研究や教育準備を行うことの必要性を認める ・仕事と家庭の両立を可能とするため、講義開講曜日・時間の配慮をする。 ・男性教員の育児休業取得の奨励に努める
人間文化 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率の上昇に努める ・女性の教員上位職（教授）を増やすように努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の男女共同参画関係の研修への参加を支援する ・家庭と仕事との両立が図れるように、研究科内会議は17時までには終わるように努力する ・女性事務職員が多い職場なので、女性事務職員のワーク・ライフ・バランスの確保に教員も協力をする ・家庭に困難を抱える教職員や病気がちの教職員の仕事を全員でシェアする職場環境と職場文化の醸成に努める

芸術工学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教員公募における女性の応募数を増やす ・教員及び学生の男女共同参画について意識向上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員公募において、公募文書に「本学では男女共同参画を推進しており、女性の応募を歓迎します。」という文言を盛り込む。 ・学内の教員・学生を対象とする男女共同参画関連セミナーへの参加を促す。
システム 自然科学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科では、「男女共同参画に関する意識の向上」を目的として、前年度に引き続きランチミーティングを実施する予定である。前々年度までは、理系女性研究者のキャリアパスや子育て、共働きなど、男女共同参画に関する話題をセミナーとして取り上げてきた。前年度は、「子育てと仕事のバランス」をテーマとしてランチミーティングを開催し、問題意識の向上を図った。 ・今年度のランチミーティングでは、まず、第3次男女共同参画行動計画や、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した行動計画の概要を解説し、その後、グループに分かれて討論を行なう、という企画を検討している。これにより、本研究科に内在している問題点を掘り起こし、構成員全員で問題意識の共有を図る。できるだけ多くの方が参加できるように、開催日は講義などのスケジュールに配慮して決定する。
看護学部	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の活躍促進の加速に向けた職場環境の課題・問題点の明確化 ・女性男性を問わず、ワーク・ライフ・バランスの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の成果を上げにくい職場環境について、調査等により現状における課題・問題点を明らかにする。 ・介護・妊娠・出産・育児と仕事とを両立している教職員への支援ニーズを調査する。 ・ワーク・ライフ・バランスに関わる学部内の体制整備に向けた意見を伺う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の趣旨に則り、将来の女性役職者の登用に向け、法人固有の事務職員を対象とした係長昇任選考について、受験資格を有する女性職員の受験を促進するとともに、女性職員の昇任意欲やスキルの向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・係長昇任選考の受験資格を有する職員に対する制度紹介や所属長を通じた受験勧奨などを通じて、より多くの受験者を募る。 ・名古屋市を始め、他団体での受験率の向上の取組を調査し、次年度以降の取組の準備を行う。
病院	<ul style="list-style-type: none"> ・病院全体で男女共同参画にかかる意識向上を図り、各職種における課題解決を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した講演会のアンケート・研修会の結果等を元に、引き続き、各職種で異なるそれぞれの課題を洗い出し、解決に向けて他職種間で情報共有を行っていく。また、LIFO (Life Orientations) 等の、課題解決に向けた各活動を決定し、実行する。
総合情報 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するセミナーを男女共同参画推進センターと共同で行うことや図書館での資料展示を通して、学生・教職員への意識啓発につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターと共同で、女性研究者を対象に英語論文セミナーを行う。 ・図書館において、女性問題を扱った資料を展示し、HPに展示資料リストを公開する。(愛知県の定める男女共同参画月間である10月に行う。)

第3章 資料

I 公立大学法人名古屋国立大学男女共同参画推進センター規程

(設置)

第1条 公立大学法人名古屋国立大学（以下「法人」という。）に、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進するとともに、次世代育成支援を図るため、男女共同参画推進センター（以下「センター」という。）を置く。

(業務)

第2条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 男女共同参画の推進及び意識啓発に関すること。
- (2) 男女共同参画に係る教育・研究に関すること。
- (3) 女性の教職員及び研究者の登用促進に関すること。
- (4) 女性研究者の研究支援に関すること。
- (5) 女性研究者の裾野拡大・育成に関すること。
- (6) 子育て、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等に関する相談及び情報提供に関すること。
- (7) 次世代育成支援に関すること。
- (8) ハラスメントの予防対策に関すること
- (9) その他男女共同参画の推進に関すること。

(組織)

第3条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター特任教員
- (4) センター員
- (5) その他の職員

(センター長及び副センター長)

第4条 センター長及び副センター長は、法人の教員のうちから、理事長が任命する。

- 2 センター長は、理事長の命を受け、センターを代表し、その業務を総理する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐してセンターの業務を掌理する。
- 4 副センター長は、センター長が欠けたとき又はセンター長に事故があるときは、その職務を代理する。

(センター特任教員)

第5条 センターに、特任教員（以下この条及び第7条において「センター特任教員」という。）を置く。

- 2 センター特任教員は、センター長の命を受け、第2条に定める業務のほか当該業務の遂行に支障のない範囲内で、その他の教育研究業務等に従事する。

(センター員)

第6条 センター員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 各研究科（看護学研究科を除く。）及び看護学部から推薦された教員 各1名
 - (2) 病院から推薦された職員 1名
 - (3) その他センター長が指名する者
- 2 センター員は、センター長の命を受け、センターの業務に従事する。

(任期)

第7条 センター長及び副センター長の任期は、2年を超えない範囲内において理事長が定める。ただし、任期の末日は、当該センター長及び副センター長を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

- 2 センター長及び副センター長は、再任することができる。
- 3 センター員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 センター特任教員の任期は、センター長が定める。
- 5 第1項及び第3項に掲げる者に、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター運営委員会)

第8条 センターに男女共同参画推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、第2条に掲げる事業に関することを審議する。
- 3 運営委員会に、部会を置くことができる。
- 4 前項の部会に関する事項は、運営委員会が定める。

(委員等)

第9条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 第3条第1項第1号から第4号に掲げる者
 - (2) 事務局次長
 - (3) 事務局総務課長
 - (4) その他運営委員会が必要と認める者
- 2 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
 - 3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
 - 4 運営委員会が必要と認めたときは、運営委員会に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことが出来る。

(庶務)

第10条 センターの庶務は、事務局総務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
(公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画室規程等の廃止)
- 2 次に掲げる規程は、廃止する。
 - (1) 公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画室規程（平成20年公立大学法人名古屋市立大学達第80号）
 - (2) 公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画推進委員会規程（平成21年公立大学法人名古屋市立大学達第70号）
 - (3) 名古屋市立大学女性研究者支援室規程（平成23年公立大学法人名古屋市立大学達第78号）
(公立大学法人名古屋市立大学ハラスメントの防止対策に関する規程の一部改正)
- 3 公立大学法人名古屋市立大学ハラスメントの防止対策に関する規程（平成19年公立大学法人名古屋市立大学達第86号）の一部を次のように改正する。

(次のよう 略)

教員の所属別・補職別・性別比率について

(平成28年5月1日現在員)

所 属		教授	准教授	講 師	助教	助手	計
医学研究科		49	40	70	186		345
	男 性	45	37	55	147		284
	比率%	91.8	92.5	78.6	79.0		82.3
	女 性	4	3	15	39		61
	比率%	8.2	7.5	21.4	21.0		17.7
	基礎	20	11	18	28		77
	男 性	19	9	10	19		57
	比率%	95.0	81.8	55.6	67.9		74.0
	女 性	1	2	8	9		20
	比率%	5.0	18.2	44.4	32.1		26.0
	臨床	29	29	52	158		268
	男 性	26	28	45	128		227
比率%	89.7	96.6	86.5	81.0		84.7	
女 性	3	1	7	30		41	
比率%	10.3	3.4	13.5	19.0		15.3	
薬学研究科		18	14	13	20		65
	男 性	18	14	10	13		55
	比率%	100.0	100.0	76.9	65.0		84.6
	女 性	0	0	3	7		10
比率%	0.0	0.0	23.1	35.0		15.4	
経済学研究科		15	14	5		5	38
	男 性	13	11	2		0	26
	比率%	86.7	78.6	40.0		0.0	68.4
	女 性	2	3	3		4	12
比率%	13.3	21.4	60.0		80.0	31.6	
人間文化研究科		22	19	0			41
	男 性	15	11	0			26
	比率%	68.2	57.9				63.4
	女 性	7	8				15
比率%	31.8	42.1				36.6	
芸術工学研究科		17	12	1	1		31
	男 性	14	11	0	1		26
	比率%	82.4	91.7	-	-		83.9
	女 性	3	1	1	0		5
比率%	17.6	8.3	-	-		16.1	
看護学部		10	9	6	9	1	35
	男 性	2	0	0	3	0	5
	比率%	20.0	0.0	0.0	33.3	0.0	14.3
	女 性	8	9	6	6	1	30
比率%	80.0	100.0	100.0	66.7	100.0	85.7	
システム自然科学研究科		11	9	1	1		22
	男 性	10	8	1	1		20
	比率%	90.9	88.9	-	100.0		90.9
	女 性	1	1	0	0		2
比率%	9.1	11.1	-	0.0		9.1	
大学付		2			1		3
	男 性	2			0		2
	比率%	100.0			0.0		66.7
	女 性	0			1		1
比率%	0.0			100.0		33.3	
合 計		144	117	96	218	5	580
	男 性	119	92	68	165	0	444
	比率%	82.6	78.6	70.8	75.7	0.0	76.6
	女 性	25	25	28	53	5	136
比率%	17.4	21.4	29.2	24.3	100.0	23.4	

役員4人(学内教員 医1・薬1・人1 各教授)は含まない。
外国人教師(人文社会学部)5人は含まない。

Ⅲ ニュースレター Vol.16～Vol.17

	発行年月	トピックス
Vol.16	H28.6	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長からのメッセージ ・男女共同参画推進センターセンター員紹介 ・次世代育成支援行動計画を作成しました ・イベント等報告 ～第3回名古屋市立大学共同参画奨励賞など ・お知らせ ～英語プレゼンテーションセミナーなど ・さくらんぼ保育所だより
Vol.17	H28.12	<ul style="list-style-type: none"> ・女性上位職事例紹介シンポジウム ・事業報告、教養課程特色科目の紹介 ・イベント報告 ～女性研究者ランチミーティング～など ・お知らせ ～英語プレゼンテーション集中セミナー～など ・さくらんぼ保育所だより

「平成 28 年度 名古屋市立大学 男女共同参画報告書」

平成 29 年 3 月

発行 名古屋市立大学男女共同参画推進センター

所在地 467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

電話 052 (853) 8577 (男女共同参画推進センター)

URL <http://www.nagoya-cu.ac.jp/sankaku/>